

様式第4号（第15条関係）

令和2年度第1回美里町地域公共交通会議 会議録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和2年度第1回美里町地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和2年7月31日（金） 午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター大ホール
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 別紙のとおり
 - (2) 事務局 防災管財課 課長 小野 英樹、 同交通防犯係長 伊勢 美智留
同主事 佐藤 汰一、長寿支援課 主幹 近藤 聡子
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要
 - (1) 議題の審議結果又は今後の対応
 - ① 美里町住民バス等の運行状況について
 - ② 令和3年度改正に係る美里町住民バス等の検討について
 - ③ 美里町外出支援事業について・・・承認

(2) 詳細な意見

相澤委員長	議事(1)美里町住民バス等の運行状況について、事務局から説明いたします。
伊勢係長 佐藤主事	(美里町住民バス等の運行状況について説明)
相澤委員長	美里町住民バスの運行状況を説明いたしましたが、御質問等ございますか。
橋本委員	バスの時刻表は小牛田駅や鹿島台駅との接続をどのように考えて、作成しているのか教えてほしい。 古川市民病院に5便に乗車して向かうと、帰りの便までに二時間半近くかかるため、親族の送迎が不可欠となっているが大崎市民病院との連携をどのようにしているか説明してほしい。
伊勢係長	今年度の時刻表の改正については、小牛田駅と協議し、今年度の列車時刻に大幅なダイヤ改正がないため、時刻の改正はしていないが、各駅との接続ができていないということでしょうか。
橋本委員	美里線以外の各路線がJRの各駅を通過した際に通過時間をJRのダイヤに合わせる事ができているのか説明してほしい。
小野課長	正確な数値は現在示すことはできないが、本線はおよそ90本の運行であったと記憶している。橋本委員ご質問のとおり美里線以外の各路線が小牛田駅に循環した際にすべてのJRの各路線の時間を確認できているかという質問だが、すべての路線が何分で到達するかの資料はないが来年度の改正に向けて確認していきたいと考えている。 ただ、どうしてもすべて必ず時刻を合わせる事が可能かどうかについてはバス運行の中で検討していきたいと思うので、了解をいただきたい。また、大崎市民病院との連携について、現時点では行われていない。
橋本委員	全ての路線が小牛田駅のダイヤとあっているのかどうか説明してほしい。
小野課長	全ての路線が小牛田駅のダイヤとあっているわけではない。
橋本委員	思いつきでダイヤの改正をされては困るので、しっかり検討していただきたい。
相澤委員長	橋本委員の意見はよくわかりましたので今後のダイヤ改正に当たって、しっかり検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。 他に御質問はございますか。
橋本委員	南郷プールに行くためにバスを利用したいが時間が合いません。9時頃にプールに行きたいので、今はバスで小牛田駅まで行きJRを利用し鹿島台駅に行って、鹿島台駅から美里線に乗って南郷のプールに9時5

	<p>分頃に着くように行っています。小牛田からバスで行くと1時間かかります。小牛田から直接行けば20分で行けるはずですが無駄な時間を使っているのではないですか。なぜプールの開館時間の9時に合わせないのですか。町民の福祉も考えることが行政だと思うがどうお考えですか。</p>
小野課長	<p>そういったご意見もあるということは事実でございます。</p> <p>今のバス路線の時刻で向かうには難しく、JR等を活用せざるを得ない状況である。そうすると料金的な問題やプールの利用時間の制限なども出てしまう。今の運行形態を考えると、町の公共施設へのアクセスを住民バスで組むことができるのは大変理想的だが、現時点では難しいのが町の考えです。</p>
橋本委員	<p>プールの利用時間を延長するかバスの時刻を変更するかということになるため、そのようなことも考慮して考えていただきたい。</p>
相澤委員長	<p>今後も利用しやすいような形でダイヤ改正をしていきたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>その他、特に御質問等ないようですので、続きまして議事(2)令和3年度改正に係る美里町住民バス等の検討について、事務局から説明いたします。</p>
伊勢係長	<p>(令和3年度改正に係る美里町住民バス等の検討について説明)</p>
相澤委員長	<p>令和3年度改正に係る美里町住民バス等の検討について説明いたしましたが、御質問等ございますか。</p>
橋本委員	<p>デマンドタクシーについて、議会からお借りしてきたが決算書の中で住民バスの一人あたりの金額が638円にしかならない。デマンドタクシーでは3886円になる。バス会社がこの金額になるまで走るには13km走る必要がある。南郷で13kmもあるのか。</p> <p>もう一つは住民バスの一人当たりの金額は六分の一にしかならないがどういうことなのか。</p> <p>駅東への乗り入れが、なぜ不動堂線以外をしていないのか。住民の意見を反映していないのではないのか。駅東に乗り入れをしていない理由を示してほしい。</p>
小野課長	<p>まず一点目のデマンドタクシーと住民バスの一人当たりの金額の違いについてですが、公共交通は、JRの鉄道とミヤコーバスをベースにして考えている。タクシー協会及び新栄観光株式会社の御協力がある路線の確保ができている状況である。バスについては、停留所間を運行しているが、デマンドタクシーとなると予約して運行するというものになっているため、待機時間も金額が発生してしまう。一人当たり6倍というお話もあったが、その金額が妥当かという議論は別にしてもデマンドタクシーというメリットのある公共交通であるため、地域に出向き、使用したことのない住民にも周知していきたい。現在は、コロナ禍であ</p>

	<p>るため住民が集まる機会もないことを御承知いただきたい。</p> <p>また、バスの路線については中塚、北浦あるいは不動堂、青生そのほか拠点とする施設として駅東地区にできた駅東地域交流センターに各路線に乗り入れがなぜできないのかというお話であったと思います。そちらにつきましては町の運行形態が鹿島台から南郷、小牛田を通して市民病院へ向かう形になっている。南郷はデマンドタクシーでカバーし、駅東については循環バスなどでカバーするという形になっております。</p> <p>現契約が今年度までとなっており、来年度からバスとデマンドタクシーという運行になるが現在の運転手、スタッフ、バスの台数を考慮すると循環バスを駅前から駅東にも広げるとすると即答できかねる難しい問題になります。駅東に向かう住民ニーズが多いとなった場合に検討していきたいと思うが、大幅なダイヤ変更の見直しが必要なため、現在の利用者の方にも大きな影響を与える案件となるので御意見としていただくが、それが良いダイヤとなるか御回答しかねることをご了承願いたい。</p>
橋本委員	デマンドタクシーは希望がある場合に運転している。毎月、何km運行しているか調べているか説明していただきたい。
伊勢係長	毎月、南郷タクシーから運行距離について報告を受けています。
橋本委員	どのような方が乗車したかわかるか説明してほしい。
伊勢係長	どのような方が乗車しているかは把握していない。
橋本委員	あまりデマンドタクシーは運行しておらず、一人当たりの単価が3,866円という単価で走っているのだから高いが、こんな財源の使い方ではよろしいか説明していただきたい。
小野課長	<p>橋本委員の質問を今一つ理解できていないが、橋本委員がお話した通り予約制のためバスとデマンドタクシーを比較するとデマンドタクシーが高いという形になる。次に財源の話をするとう当然利用客の方からするとバスは100円、デマンドタクシーは200円という形になる。バスは県の補助金がございます。走行距離単価がありますので額はそこまで多くありません。一般財源については国で定めた単価がございます、それに応じた特別交付税というのが私の記憶が正しければ、一般財源の八掛けの基準額が交付されてきたと記憶いたしております。国が定めた単価であったと思います。走行単価といたしまして乗員がゼロの場合でも走行するわけですが、タクシーについては予約があつてはじめて走行します。走行距離が短いため町の持ち出しとしては高くなってしまいます。以前には南郷は南回り線、北回り線のバス二路線で行っていましたが、デマンドタクシーの自宅から停留所ということができるため、デマンド化を南郷地域で行った形になります。南郷タクシーには二台のタクシーを確保していただき、デマンドタクシーの運行をいただいております。確かに単価の問題はございますので、小牛田の循環路線についても一部デマンド化の要望が上がっておりますことを存じて</p>

	<p>おりますが、まず南郷のデマンド化、また、小牛田の循環路線のデマンド化については今年度での短期間の変更は難しいが、現行の運行台数、運転手の確保人数、現行ダイヤで少しでも今の利用者にも影響がなく、要望に応えることは難しいが、今後の検討項目として橋本委員のおっしゃるとおり今後の運行計画を策定していきたいと思ひます。</p>
橋本委員	<p>職員は財政を有効に使うために働いていると思うが、町民の負担をできるだけ減らせるような運行計画を策定してほしい。</p>
相澤委員長	<p>橋本委員の御意見として伺い、効率的で効果的なデマンドタクシー及び住民バスの運行としていきたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
橋本委員	<p>小牛田地域のデマンド化についてはどのように考えているのか。</p>
小野課長	<p>来年度は、まず見直し事項を検討しながら進めていくこととなります。デマンド化につきましては大きな変更事案となりますのでなかなか難しいものであります。また、財源につきましては説明いたしました特別交付税は一般財源の中に含まれております。わかりにくいですが御理解いただきたいと思ひます。</p>
相澤委員長	<p>他にご意見はございますか。 それでは次に進めさせていただきたいと思ひます。 次に議事（3）美里町外出支援事業について説明をお願いします。</p>
近藤主幹	<p>（美里町外出支援事業について説明）</p>
相澤委員長	<p>美里町外出支援事業について説明しましたが、御質問等ございますか。</p>
橋本委員	<p>車いすの方は何人いらっしゃいますか。</p>
近藤主幹	<p>手元に資料がないので、車いすの方の人数はわからない。</p>
橋本委員	<p>この事業がどのような事業になっているのか説明してほしい。</p>
近藤主幹	<p>この事業は移動するのに必要な方にご利用いただく事業となります。登録されている方が33人、実際に利用した方が21人となっております。 高齢福祉計画にも外出支援事業が含まれておりますので、今回の議論を踏まえて高齢化福祉計画についても策定していきたいと思ひます。</p>
橋本委員	<p>高齢者の方々の現在の状況についてはどのように把握しているか。</p>
近藤主幹	<p>高齢者の方々は常に状態の変化があるので、状況の把握ができるわけではないが把握できるようにしていきたいと思ひます。</p>
相澤委員長	<p>皆様から何か御意見はございますか。 ないようですので、以上で本日の議事は終了となります。 ありがとうございました。</p>
笠松副委員長	<p>閉会の挨拶</p>

美里町地域公共交通会議委員名簿

任期：令和元年7月20日から令和3年7月19日まで

(敬称略)

NO	該当号	区分	所属	役職	氏名	備考
1	—	市町村長	美里町	町長	相澤 清一	
2	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	株式会社ミヤコーバス	北部地区支配人	伊藤 真仁	欠席
3	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	新栄観光バス株式会社	本社営業所長	佐藤 義彦	
4	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	有限会社南郷タクシー	専務取締役	佐々木 清貴	
5	第2号	町民・利用者の代表	美里町行政区長会	会長	森 芳四郎	
6	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	橋本 四郎	
7	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	邊見 尚子	
8	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	千田 優子	
9	第3号	地方運輸局	国土交通省東北運輸局 宮城運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	會田 光	
10	第4号	一般旅客自動車運送 事業者の団体	社団法人宮城県タクシー 協会大崎支部	理事(事務局)	加藤 新一	
11	第5号	道路管理者(国)	国土交通省東北地方整備 局仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所	所長	大粒来 健二	欠席
12	第6号	道路管理者(県)	宮城県北部土木事務所	次長(行政班長)	齋藤 幸樹	
13	第7号	道路管理者(市町)	大崎市建設部建設課	建設課長	村田 正志	
14	第8号	道路管理者(市町)	美里町建設課	課長	花山 智明	
15	第9号	都道府県警察	宮城県古川警察署交通課	課長	佐藤 好信	
16	第10号	都道府県警察	宮城県遠田警察署交通課	課長	瀬戸 孝之	
17	第11号	都道府県	宮城県震災復興・企画部 総合交通対策課	(交通対策班) 主任主査	池田 和繁	
18	第12号	市区町村	大崎市市民協働推進部 まちづくり推進課	課長	今野 靖夫	
19	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(会長)	木村 芳宏	
20	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(副会長)	笠松 清	